



第54回定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成26年6月24日（火）午前10時

開催場所

野村コンファレンスプラザ日本橋
6階大ホール

目次

第54回定時株主総会招集ご通知 ————— 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 ————— 4

第2号議案 取締役4名選任の件 ————— 5

第3号議案 監査役1名選任の件 ————— 7

第4号議案 役員賞与支給の件 ————— 8

(添付書類)

事業報告 ————— 9

連結計算書類 ————— 21

計算書類 ————— 24

監査報告書 ————— 27

株式会社きもと

[証券コード：7908]

招集ご通知

証券コード：7908

平成26年6月9日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

株式会社 きもと
代表取締役社長 木本和伸

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時
受付開始時間は午前9時30分を予定しております。
2. 場所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 YUITO（日本橋室町野村ビル）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール
3. 目的事項 **報告事項**
- 第54期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第54期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の「当社ウェブサイト」に掲載させていただきます。

■インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第15条の3の規定により、事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社役員の状況」のうち「3.社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の「当社ウェブサイト」に掲載させていただきますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。

「当社ウェブサイト」▶ <http://www.kimoto.co.jp/>

◆株主懇談会開催のご案内

当日は本総会終了後、同会場にてKIMOTOグループの第55期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業計画について、株主の皆様にご説明をさせていただきたく株主懇談会を開催いたしますので、あわせてご出席くださいますようお願い申し上げます。

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。

また、中間配当金として7円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき前期（記念配当2円を含む13円）に比べ4円増配の17円となります。

1 配当財産の種類

▶ 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

▶ 当社普通株式
1株につき10円
配当総額
258,752,230円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

▶ 平成26年6月25日

第2号議案

取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員4名は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

1 木本和伸

きもと かず のぶ

昭和31年10月10日生

略歴

昭和54年 4月	当社入社	平成18年 4月	当社常務取締役
平成 4年 6月	当社取締役		化工技術本部長
平成11年 4月	当社取締役	平成18年 6月	当社専務取締役
	情報システム事業部長		化工技術本部長
平成13年 2月	瀋陽木本データ有限公司	平成20年 5月	当社専務取締役
	董事長		化工技術本部長兼
平成13年 4月	当社取締役		海外事業全般担当
	プリンティング事業部長	平成21年 4月	当社専務取締役
平成14年 5月	KIMOTO AG社長		管理本部長兼
平成15年 4月	当社取締役		海外事業全般担当
	化工・研究担当	平成21年 6月	当社代表取締役社長（現任）
平成16年 6月	当社常務取締役		
	化工・研究担当		

所有する当社の株式

1,192,120株

2 笹岡芳典

ささ おか よし のり

昭和30年3月23日生

略歴

昭和52年 4月	当社入社
平成22年 6月	当社取締役
	営業本部長兼東京支店長
平成24年 4月	当社取締役
	営業本部長
平成25年 4月	当社常務取締役
	営業本部長（現任）

所有する当社の株式

19,200株

3 下里桂司

しも ざと けい じ

昭和32年1月12日生

略歴

昭和54年 4月 当社入社
平成20年 6月 当社取締役
 化工技術副本部長
平成21年 4月 当社取締役
 化工技術本部長
平成22年 4月 当社取締役
 技術本部長
平成25年 4月 当社常務取締役
 技術本部長（現任）

所有する当社の株式

28,500株

4 安田 茂

やす だ しげる

昭和25年4月1日生

略歴

昭和47年 8月 当社入社
平成23年 6月 当社取締役
 管理本部長
平成25年 4月 当社常務取締役
 管理本部長（現任）

所有する当社の株式

23,100株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 柏原慶憲氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

帖地 マリ子

ちょう ぢ まり こ

昭和28年6月21日生

略歴

昭和49年 4月 新日本証券株式会社
(現 みずほ証券株式会社)
入社
平成14年 5月 同社 リスクマネジメント部長
平成18年 4月 同社 商品業務部長
平成21年 5月 同社 新光総合研究所
財務コンサルティング部長
平成25年 6月 同社 退社
平成25年 7月 同社 コンタクトサービス部
相続センター囑託 (現任)

所有する当社の株式

- 株

-
- (注) 1. 帖地マリ子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 帖地マリ子氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者である帖地マリ子氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 同氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた豊富なビジネス経験や実績と幅広い知識や深い見識が当社監査体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
(2) 同氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低限度額といたします。
(3) 同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認され社外監査役に就任した場合、独立役員となる予定であります。
(4) 同氏の選任が承認され社外監査役に就任した場合、独立委員会委員となる予定であります。

第4号議案

役員賞与支給の件

役員賞与支給につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当事業年度末時点の取締役4名及び監査役3名に対し、当事業年度末の業績等を勘案して、役員賞与を総額18,626,000円（取締役分16,616,000円、監査役分2,010,000円（うち社外監査役分804,000円））支給することをお願いいたしたいと存じます。

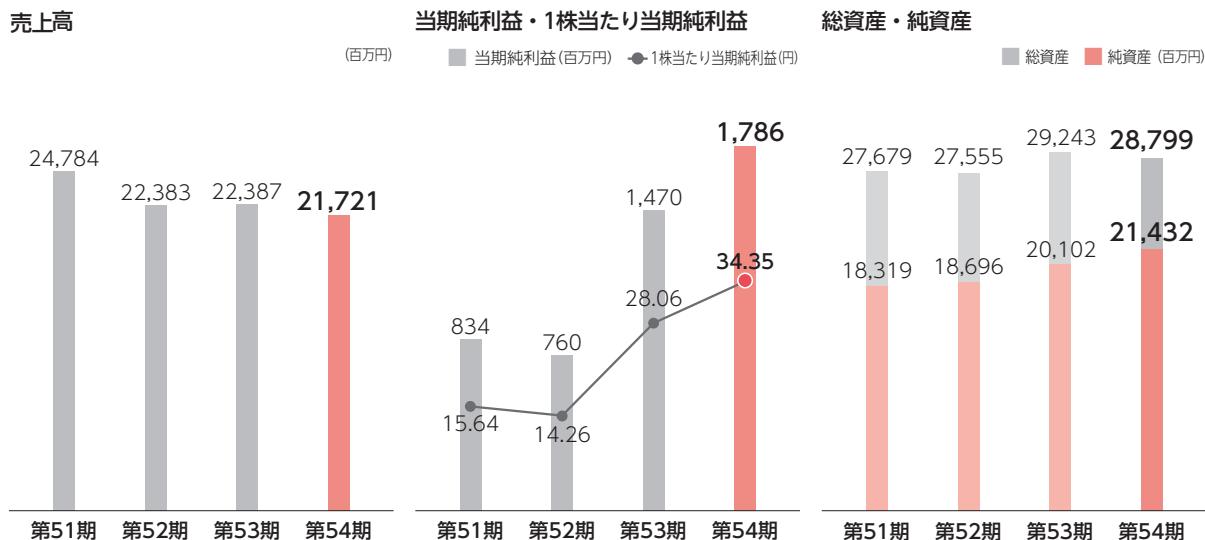
なお、各取締役及び監査役に対する金額、時期、方法等につきましては、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

以上

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

KIMOTOグループの現況

KIMOTOグループの財産及び損益の状況



区分	(単位)	平成22年度 [第51期]	平成23年度 [第52期]	平成24年度 [第53期]	平成25年度 [第54期]
売上高	(百万円)	24,784	22,383	22,387	21,721
経常利益	(百万円)	1,515	1,566	2,636	2,673
当期純利益	(百万円)	834	760	1,470	1,786
1株当たり当期純利益	(円)	15.64	14.26	28.06	34.35
総資産	(百万円)	27,679	27,555	29,243	28,799
純資産	(百万円)	18,319	18,696	20,102	21,432
1株当たり純資産額	(円)	343.38	354.44	385.47	414.15

(注) 当社は、平成26年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、平成22年度(第51期)の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の金額を算定しております。

当連結会計年度の事業の状況

1. 事業の経過及び成果

KIMOTOグループは、タッチパネル用ハードコートフィルムを中心としたフラットパネルディスプレイ向け製品を戦略製品と位置付け、その開発と販売に注力してまいりました。営業面においては、エレクトロニクス製品の世界的な製造拠点である東アジア地域に注力すべく、中国の深圳及び韓国のソウルに事務所を開設し、積極的に営業を進めてまいりました。また、新市場・新製品開発を推進するため、中国の蘇州及び米国のサンフランシスコに新たな拠点（グローバルオフィス）を展開いたしました。グループを挙げた経費削減を継続し、経営効率のさらなる改善に努めてまいります。

工程用粘着フィルムの販売は、エレクトロニクス部品製造業向け副資材として堅調に推移しましたが、タッチパネル用ハードコートフィルムの販売が減少したことに加え、仕入商品販売が減少したことにより減収となりました。しかしながら、スマートフォンやタブレットPC向けに他のFPD-5製品（Flat Panel Display 5品目）の販売が堅調に推移したことにより増益となり、過去最高の連結純利益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は21,721百万円（前連結会計年度比3.0%減）、営業利益は2,448百万円（同3.2%増）、経常利益は2,673百万円（同1.4%増）、当期純利益は1,786百万円（同21.5%増）となりました。

所在地別の業績

日本

工程用粘着フィルムの販売は、エレクトロニクス部品製造業向け副資材として堅調に推移しましたが、タッチパネル用ハードコートフィルムの販売が減少したことに加え、仕入商品販売が減少したことにより減収となりました。しかしながら、スマートフォンやタブレットPC向けに他のFPD-5製品の販売が堅調に推移したことにより増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は19,279百万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業利益は2,366百万円（同8.5%増）となりました。

北米

ハードコートフィルムの販売は、タッチデバイス保護用として堅調に推移しましたが、刷版用フィルムなどの販売が減少したことにより増収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,699百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益は75百万円（同47.6%減）となりました。

東アジア

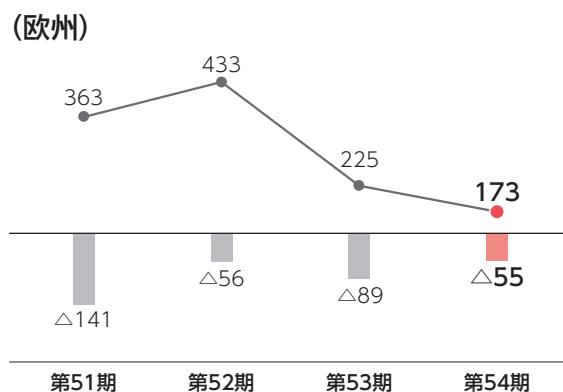
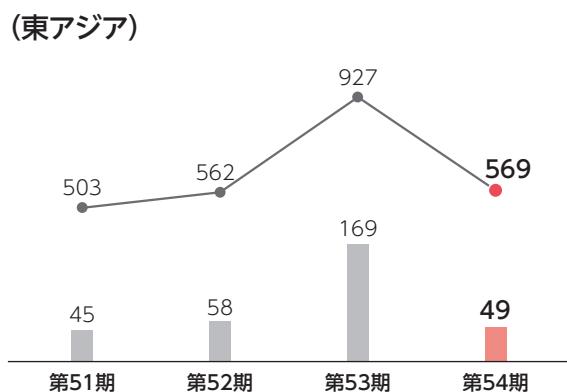
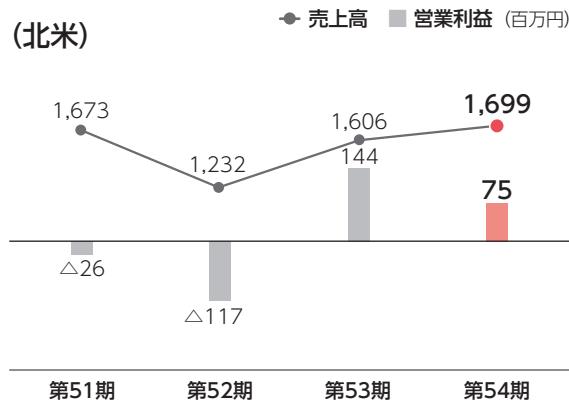
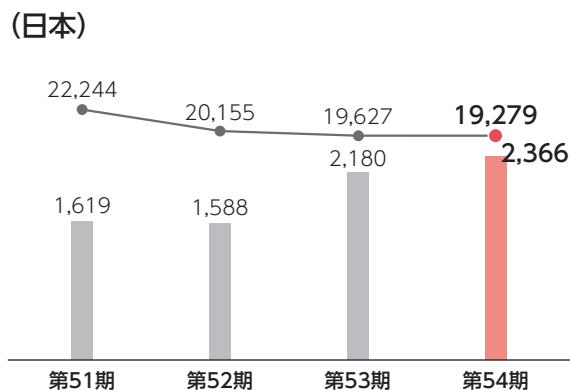
タッチパネル用ハードコートフィルムの販売が減少したことにより減収となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は569百万円（前連結会計年度比38.6%減）、営業利益は49百万円（同70.8%減）となりました。

欧州

フラットパネルディスプレイ向け製品の販売は微増したものの、中小型インクジェットプリンターの販売終了及びTV向け液晶バックライト用部材加工の受注を終了したことにより減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は173百万円（前連結会計年度比23.0%減）、営業損失は55百万円（前連結会計年度の営業損失は89百万円）となりました。



(注) △は損失を示しております。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,768百万円であります。主なものは、三重工場における機械装置の改造等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

主要な事業内容

KIMOTOグループの事業は、各種フィルムを素材として、その表面に加工する数々の技術を開発し、多種多様な機能を有する各種工業用材料を製造販売している機能性フィルム事業部門と、地理情報データ作成サービス及びデジタル・データ画像処理サービスを行っている情報システム事業部門の2区分に分類されます。

さらに、機能性フィルム事業部門で取扱う品目の用途分野は、電子・工業分野（電子・工業材料事業）、サインディスプレイ・印刷製版分野（グラフィックス事業）、設計複写・映像・環境分野（産業メディア事業）であり、情報システム事業部門で取扱う品目の用途分野は、官公庁、測量コンサルタント及び建設業界と多岐にわたっております。

また、各事業部門において当社製品の拡販を兼ねた関連機器の商品類も取扱っております。

上記の事業活動を行う一方で、昨年より地域貢献活動として三重県いなべ市の休耕地の再生を目的とした農作物の生産及び販売も行ってまいります。

KIMOTOグループが取扱う主要な品目は次のとおりであります。

事業部門	事業	主要な取扱品目
機能性フィルム	電子・工業材料	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、 プリント基板用フィルム、光学遮光フィルム、 工程用フィルム
	グラフィックス	ディスプレイ用インクジェットフィルム、 CTP用フィルム及びシステム
	産業メディア	環境関連フィルム、CAD用インクジェットフィルム、 プロジェクター用スクリーンフィルム
情報システム		地理情報データ作成サービス、 デジタル・データ画像処理サービス

重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社との関係

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名称 (所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
KIMOTO TECH, INC. (米国)	14,200千米ドル	100%	機能性フィルム事業部門で扱う製・商品の製造及び販売
KIMOTO AG (スイス)	1,250千スイス フラン	100%	機能性フィルム事業部門で扱う製・商品の販売
瀋陽木本実業有限公司 (中国)	3,000千米ドル	100%	機能性フィルム事業部門で扱う製・商品の製造及び販売 情報システム事業部門で扱う製品の製造及び販売
木本新技術（上海）有限公司 (中国)	200千米ドル	100%	機能性フィルム事業部門で扱う製・商品の販売

(注) 前連結会計年度に重要な子会社でありました株式会社 キモテクノ(古河市)は平成25年6月、KIMOTO POLAND Sp.z o.o.(ポーランド)は平成26年1月にそれぞれ清算終了したため、重要な子会社から除外しております。

対処すべき課題

KIMOTOグループは安定的な成長を図るために、フィルム特殊加工及び電子・工業材料分野に偏ることなく、新市場開拓、新製品開発を推進し、収益性の高いビジネスを創出することが必要になります。

1. 情報共有化でグループ全体の業績向上

ICT技術を使い欧米、東アジアの拠点との情報共有化によりグループ会社間での連携を強化し、グローバルな事業戦略を展開します。

欧州における収益確保に向け、スイスに所在の子会社を強化し、収益力の向上を図ります。

2. グローバル人材の育成

成長市場へのグローバルな事業展開を継続するには、それぞれの地域の文化等を理解し、かつ市場の要請はもとより、KIMOTOグループ製品の品質、性能等に関連する豊富な知識を有する人材が求められます。それらを受け在外子会社を含めた人材交流、積極的な教育を進めグローバル人材の育成を図ります。

主要な営業所及び工場

1. 当社

	所在地
本社	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号
支店	東京（渋谷区）、札幌（札幌市）、名古屋（名古屋市）、大阪（大阪市）、福岡（福岡市）
工場	茨城（古河市）、三重（いなべ市）
研究所	技術開発センター（さいたま市）

2. 子会社

	会社名称
海外	KIMOTO TECH, INC. (米国) KIMOTO AG (スイス) 瀋陽木本実業有限公司 (中国) 木本新技術（上海）有限公司 (中国)

使用人の状況

1. 企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
786名	49名減

(注) 使用人数は従業員数となります。

2. 当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
602名	10名減	40歳5か月	17年6か月

(注) 使用人数は従業員数となります。

主要な借入先の状況

借入先名称	借入額 [百万円]
株式会社 三菱東京UFJ銀行	40
株式会社 みずほ銀行	80
株式会社 日本政策投資銀行	262

会社の現況

株式の状況（平成26年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 90,000,000株
2. 発行済株式の総数 27,386,282株
3. 株主数 7,250名
4. 大株主（上位10名）

株主名称	持株数 [千株]	持株比率 [%]
きもと共栄会	2,637	10.19
株式会社 精和	1,801	6.96
きもと従業員持株会	1,395	5.39
木本和伸	1,192	4.61
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,068	4.13
東レ 株式会社	1,052	4.07
株式会社 三菱東京UFJ銀行	820	3.17
東京中小企業投資育成 株式会社	742	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	499	1.93
泉 株式会社	458	1.77

- (注) 1. 当社は自己株式を1,511千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

5. その他株式に関する重要な事項

(1) 自己株式の取得

当社は、株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上に資するため、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めにより、平成25年10月31日の当社取締役会決議に基づき、平成25年11月1日から平成25年11月29日の間、市場取引により、200千株（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合は0.77%）の自己株式を総額187,405,200円で取得いたしました。

(2) 株式分割

当社は、平成26年1月17日開催の取締役会において、平成26年3月31日を基準日として、最終株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって、平成26年4月1日付で株式分割を行うことを決議いたしました。これにより、発行済株式の総数は、27,386,282株増加して54,772,564株になっております。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員 の 状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木本和伸	
常務取締役	笹岡芳典	営業本部長
常務取締役	下里桂司	技術本部長
常務取締役	安田 茂	管理本部長
常勤監査役	関 功	
監査役	柏原慶憲	
監査役	菫原 信	株式会社 メディネット 社外監査役

- (注) 1. 監査役柏原慶憲及び菫原信の両氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役柏原慶憲及び菫原信の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役柏原慶憲氏は、新光投信株式会社において、平成12年4月から平成16年3月まで取締役として商品企画・経理・ディスクロージャー部門を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役菫原信氏は、東京中小企業投資育成株式会社において、豊富なビジネス経験や実績を積み、幅広い知識や深い見識を有しております。
5. 株式会社 メディネットと当社との間には特別の関係はありません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人員[名]	支給額[百万円]
取締役	4	109
監査役（うち社外監査役）	4（2）	26（8）
合計	8	135

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和59年7月13日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、平成26年6月24日開催の定時株主総会において付議いたします役員賞与が含まれております。
取締役 4名 16百万円、監査役 3名 2百万円（うち社外監査役 2名 0百万円）

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、年間連結配当性向30%を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき10円とさせていただく予定であります。これにより、中間配当金7円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式1株につき17円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]
資産の部	
流動資産	20,184
現金及び預金	12,711
受取手形及び売掛金	5,198
商品及び製品	662
仕掛品	752
原材料及び貯蔵品	529
繰延税金資産	244
その他	145
貸倒引当金	△61
固定資産	8,614
有形固定資産	6,345
建物及び構築物	3,131
機械装置及び運搬具	1,797
土地	794
建設仮勘定	321
その他	299
無形固定資産	137
ソフトウェア	71
ソフトウェア仮勘定	18
その他	46
投資その他の資産	2,132
投資有価証券	1,324
繰延税金資産	640
その他	331
貸倒引当金	△163
資産合計	28,799

科目	[単位：百万円]
負債の部	
流動負債	4,992
支払手形及び買掛金	2,695
1年内返済予定の長期借入金	269
未払法人税等	179
賞与引当金	400
役員賞与引当金	18
その他	1,429
固定負債	2,374
長期借入金	112
退職給付に係る負債	2,154
長期預り金	71
その他	35
負債合計	7,366
純資産の部	
株主資本	21,356
資本金	3,274
資本剰余金	3,427
利益剰余金	15,448
自己株式	△793
その他の包括利益累計額	75
その他有価証券評価差額金	319
為替換算調整勘定	△62
退職給付に係る調整累計額	△180
純資産合計	21,432
負債純資産合計	28,799

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科目	[単位：百万円]
売上高	21,721
売上原価	14,424
売上総利益	7,296
販売費及び一般管理費	4,847
営業利益	2,448
営業外収益	245
受取利息	19
受取配当金	21
受取ロイヤリティー	1
物品売却益	13
為替差益	137
その他	52
営業外費用	21
支払利息	11
その他	9
経常利益	2,673
特別利益	9
固定資産売却益	9
特別損失	106
固定資産売却損	35
固定資産廃棄損	6
関係会社整理損	61
投資有価証券評価損	3
税金等調整前当期純利益	2,575
法人税、住民税及び事業税	644
法人税等調整額	144
少数株主損益調整前当期純利益	1,786
当期純利益	1,786

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

[単位：百万円]

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,274	3,427	14,052	△605	20,148
当期変動額					
剰余金の配当			△391		△391
当期純利益			1,786		1,786
自己株式の取得				△187	△187
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	1,395	△187	1,208
当期末残高	3,274	3,427	15,448	△793	21,356

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	255	△301	-	△46	20,102
当期変動額					
剰余金の配当					△391
当期純利益					1,786
自己株式の取得					△187
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	63	239	△180	122	122
当期変動額合計	63	239	△180	122	1,330
当期末残高	319	△62	△180	75	21,432

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]
資産の部	
流動資産	18,540
現金及び預金	11,529
受取手形	774
売掛金	4,303
リース投資資産	19
商品及び製品	452
仕掛品	726
原材料及び貯蔵品	432
前払費用	54
繰延税金資産	215
その他	71
貸倒引当金	△40
固定資産	9,490
有形固定資産	6,093
建物	2,981
構築物	84
機械及び装置	1,611
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	292
土地	794
建設仮勘定	321
無形固定資産	90
ソフトウェア	51
ソフトウェア仮勘定	18
その他	20
投資その他の資産	3,306
投資有価証券	1,324
関係会社株式	943
関係会社出資金	350
繰延税金資産	540
敷金	75
その他	236
貸倒引当金	△163
資産合計	28,031

科目	[単位：百万円]
負債の部	
流動負債	4,881
支払手形	518
買掛金	2,138
1年内返済予定の長期借入金	269
リース債務	5
未払金	386
未払費用	132
未払法人税等	154
賞与引当金	400
役員賞与引当金	18
設備関係支払手形	221
設備関係未払金	590
その他	45
固定負債	2,093
長期借入金	112
リース債務	15
退職給付引当金	1,874
長期未払金	20
長期預り金	71
負債合計	6,975
純資産の部	
株主資本	20,736
資本金	3,274
資本剰余金	3,427
資本準備金	3,163
その他資本剰余金	264
利益剰余金	14,828
利益準備金	211
その他利益剰余金	14,616
買換資産圧縮積立金	28
別途積立金	10,120
繰越利益剰余金	4,468
自己株式	△793
評価・換算差額等	319
その他有価証券評価差額金	319
純資産合計	21,055
負債純資産合計	28,031

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科目	[単位：百万円]
売上高	20,074
売上原価	13,403
売上総利益	6,670
販売費及び一般管理費	4,303
営業利益	2,367
営業外収益	214
受取利息	4
受取配当金	21
受取手数料	8
受取ロイヤリティー	3
物品売却益	13
受取賃貸料	3
為替差益	135
その他	23
営業外費用	20
支払利息	11
賃貸収入原価	0
その他	8
経常利益	2,560
特別利益	71
固定資産売却益	4
関係会社清算益	67
特別損失	44
固定資産売却損	35
固定資産廃棄損	6
投資有価証券評価損	3
税引前当期純利益	2,587
法人税、住民税及び事業税	615
法人税等調整額	338
当期純利益	1,632

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

[単位：百万円]

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,274	3,163	264	3,427	211	29	10,120	3,225	13,586
当期変動額									
剰余金の配当								△391	△391
買換資産圧縮積立金の取崩						△1		1	-
当期純利益								1,632	1,632
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△1	-	1,243	1,241
当期末残高	3,274	3,163	264	3,427	211	28	10,120	4,468	14,828

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額関 合計		
当期首残高		△605	19,682	255	255	19,937
当期変動額						
剰余金の配当			△391			△391
買換資産圧縮積立金の取崩			-			-
当期純利益			1,632			1,632
自己株式の取得	△187	△187				△187
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				63	63	63
当期変動額合計	△187	△187	1,054	63	63	1,117
当期末残高		△793	20,736	319	319	21,055

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きもとの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏 章 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きもとの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

株式会社きもと監査役会

常勤監査役	関	功	㊟
社外監査役	柏原	慶憲	㊟
社外監査役	蘆原	信	㊟

以上

株主総会 会場ご案内

開催日時

平成26年6月24日(火)

午前10時 開始

(午前9時30分受付開始予定)

開催場所

野村コンファレンスプラザ日本橋
6階大ホール

東京都中央区日本橋室町2-4-3

YUITO (日本橋室町野村ビル)

TEL. 03-3277-0888 (代表)

交通機関のご案内

東京メトロ銀座線・半蔵門線

三越前駅 (A9出口直結) 徒歩1分

JR 各線

神田駅 (南口) 徒歩7分

JR 総武本線

新日本橋駅 (2番出口) 徒歩3分

JR 各線

東京駅 (日本橋口) 徒歩10分

東京メトロ銀座線・東西線

日本橋駅 (B12出口直結) 徒歩7分

